

証券コード 3396
(発送日) 2023年5月15日
(電子提供措置の開始日) 2023年4月28日

株 主 各 位

神戸市中央区新港町7番1号
株式会社フェリシモ
代表取締役社長 矢崎和彦

第58期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜りありがたく厚くお礼申しあげます。

さて、当社第58期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご案内申しあげます。

本総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトに掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申しあげます。

【当社ウェブサイト】

https://www.felissimo.co.jp/company/ir/ir_cy.html



(上記ウェブサイトにアクセスいただき、「株主・投資家のみなさまへ」より「第58期定時株主総会招集ご通知」を選択いただき、ご確認ください。)

【株主総会資料 掲載ウェブサイト】

<https://d.sokai.jp/3396/teiji/>



【東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



(上記の東証ウェブサイトアクセスいただき、「銘柄名(会社名)」に「フェリシモ」または「コード」に当社証券コード「3396」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。)

なお、当日ご出席されない場合は、インターネットまたは書面により議決権を行使することができますので、後記の「議決権行使についてのご案内」をご高覧のうえ、お手数ながら株主総会参考書類をご検討いただき、2023年5月29日（月曜日）午後5時までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2023年5月30日（火曜日）午前10時
（受付開始：午前9時）
2. 場 所 神戸市中央区新港町7番1号
ステージ フェリシモ ホール
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）
3. 目的事項
報告事項
 1. 第58期（2022年3月1日から2023年2月28日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第58期（2022年3月1日から2023年2月28日まで）計算書類の内容報告の件

決 議 事 項

第1号議案

剰余金の処分の件

第2号議案

取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件

第3号議案

取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対する業績連動型株式報酬の額及び内容決定の件

以 上

-
- ◎書面交付請求をされていない株主さまには、本招集ご通知のみをご送付しております。
- ◎電子提供措置事項のうち、「業務の適正を確保するための体制及びその運用状況」、「連結注記表」及び「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主さまに対して交付する書面には記載していません。
- なお、「業務の適正を確保するための体制及びその運用状況」は事業報告の一部として、「連結注記表」及び「個別注記表」は連結計算書類及び計算書類の一部として、会計監査人または監査等委員会が監査報告書を作成するに際して、それぞれ監査を受けております。
- ◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記インターネット上の各ウェブサイトにてその旨及び修正内容を掲載させていただきます。



本招集通知は、パソコン・スマートフォンでも主要なコンテンツをご覧いただけます。

<https://p.sokai.jp/3396/>





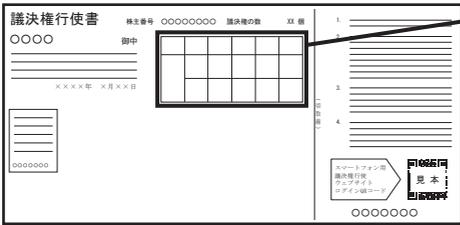
議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆さまの大切な権利です。株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使してくださいませようお願い申し上げます。

議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。

 <p>インターネットで議決権を行使される場合</p> <p>次ページのご案内に従って、議案の賛否をご入力ください。</p> <p>行使期限</p> <p>2023年5月29日（月曜日） 午後5時入力完了分まで</p>	 <p>書面（郵送）で議決権を行使される場合</p> <p>議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、ご返送ください。</p> <p>行使期限</p> <p>2023年5月29日（月曜日） 午後5時到着分まで</p>	 <p>株主総会にご出席される場合</p> <p>議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。</p> <p>日 時</p> <p>2023年5月30日（火曜日） 午前10時（受付開始：午前9時）</p>
---	--	--

議決権行使書のご記入方法のご案内



議決権行使書

株主番号 ○○○○○○○○ 議決権の数 21 股

〇〇〇〇 印中

××××年 ×月××日

〇〇〇〇〇〇

1

2

3

4

封筒

封筒

〇〇〇〇〇〇

※議決権行使書用紙はイメージです。

こちらに議案の賛否をご記入ください。

- 第1、3号議案**
- 賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
 - 反対する場合 >> 「否」の欄に○印
- 第2号議案**
- 全員賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
 - 全員反対する場合 >> 「否」の欄に○印
 - 一部の候補者を反対する場合 >> 「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

- ・インターネットおよび書面（郵送）の両方で議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。
- ・書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。

インターネットによる議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



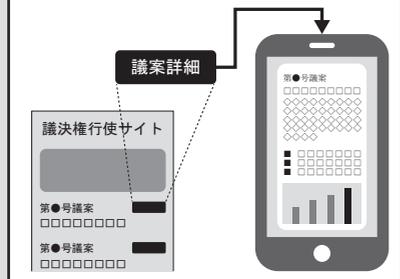
議決権行使コードおよびパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。
※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

スマート行使の画面上で 株主総会議案が参照可能になりました



インターネットによる議決権行使で
パソコンやスマートフォンの操作方法などが
ご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

議決権行使コード・パスワード を入力する方法

議決権行使
ウェブサイト <https://www.web54.net>

1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



・「次へすすむ」をクリック

2 議決権行使書用紙に記載された 「議決権行使コード」をご入力ください。



・「議決権行使コード」を入力
・「ログイン」をクリック

3 議決権行使書用紙に記載された 「パスワード」をご入力ください。



・「パスワード」を入力
・実際にご使用になる新しいパスワードを
設定してください
・「登録」をクリック

4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力 ください。

※操作画面はイメージです。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
電話番号：0120-652-031 (フリーダイヤル)
(受付時間 9:00～21:00)

事業報告

(2022年3月1日から)
(2023年2月28日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国の経済は、新型コロナウイルス感染症にかかる活動制限の緩和を受け、経済活動の正常化に向けた動きが見られましたが、急激な円安の進行やエネルギー価格、原材料価格の高騰による物価高など、景気の先行きは依然として不透明な状況が続いておりました。

このような経営環境の中、当社グループは経営理念である「しあわせ社会学の確立と実践」のもと、中核事業である定期便事業におきましては、顧客基盤の強化と次代を担う新たなブランドの育成に取り組んでまいりました。顧客基盤強化の一環として、既存のファッションブランド「Live in comfort (リブインコンフォート)」は、ぽんわりパンツ、裏ボアパンツシリーズなどのヒット商品を開発し、テレビCMを実施し認知拡大を図ったことなどにより、安定した売上げを確保いたしました。ブランドの育成としては、ミュージアムグッズを企画販売している「フェリシモ ミュージアム部」は美術館とのコラボ商品などが話題となるなどマーケティング活動を積極的に行い、新規顧客の獲得にも寄与し売上げが前期比で上回りました。一方、2022年春先が寒冷であったため春物ファッション商品の受注に影響が出たことに加え、同年3月下旬に発生した中国・上海市のロックダウン（都市封鎖）に伴う商品調達の遅れが影響し、顧客への出荷数が減少しました。新規顧客の獲得数は前期を上回ったものの継続率が下がったため、のべ顧客数が前期に比べ減少し売上げが減少しました。これらに加え、想定以上の円安進行により輸入仕入価格が上昇しましたが、販売価格に転嫁できない商品があったため原価率が上昇しました。

新規事業分野におきましては、当社の定期便プラットフォームに取引先事業者が出品・出稿できる「FELISSIMO PARTNERS (フェリシモパートナーズ)」事業において、「産地直送マルシェ」、全農との共同事業「純農」ブランドの受注が好調に推移したことにより、取扱高は前期に比べ増加しましたが、「収益認識に関する会計基準」等の適用に伴い、関連事業売上げを純額計上に変更したことにより、売上げは減少しております。

これらの活動の結果、当連結会計年度における当社グループの売上高は

32,160百万円（前期比 4.7%減）となり、売上総利益は17,055百万円（前期比 6.4%減）となりました。

販売費及び一般管理費につきましては、売上高の減少に伴い商品送料や業務手数料等が減少したことなどにより16,614百万円（前期比 1.7%減）となりました。これらの結果、営業利益は440百万円（前期比 66.4%減）となりました。

営業外損益では、為替差益等による営業外収益を381百万円計上したことにより、経常利益は818百万円（前期比 48.6%減）となりました。税金等調整前当期純利益は812百万円（前期比 49.4%減）となり、親会社株主に帰属する当期純利益は671百万円（前期比 59.4%減）となりました。なお、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を当連結会計年度の期首から適用しております。

② 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました設備投資の総額は839百万円で、その主な内容は次のとおりであります。

イ. 当連結会計年度中に完成した主要設備

該当事項はありません。

ロ. 当連結会計年度中において継続中の主要設備の新設、拡充
次世代Webシステム基盤整備

ハ. 当連結会計年度中に実施した重要な固定資産の売却、撤去、滅失
該当事項はありません。

③ 資金調達の状況

該当事項はありません。

④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

該当事項はありません。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

区 分	2019年度 第55期	2020年度 第56期	2021年度 第57期	2022年度 第58期(当期)
売 上 高(百万円)	28,607	33,260	33,729	32,160
経 常 利 益(百万円)	365	1,510	1,590	818
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益(百万円)	365	1,285	1,654	671
1株当たり当期純利益 (円)	52.57	194.30	232.24	94.26
純 資 産(百万円)	17,162	18,061	19,551	19,882
総 資 産(百万円)	31,076	35,724	31,925	31,543
1株当たり純資産額 (円)	2,469.51	2,535.75	2,745.03	2,791.48

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は期中平均株式総数、1株当たり純資産額は期末発行済株式総数に基づき算出しております。なお、期中平均株式総数及び期末発行済株式総数は、いずれも自己株式を除いて計算しております。
2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)を当連結会計年度の期首から適用しており、当連結会計年度に係る各数値については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

当社は親会社を有しておりません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	議決権比率	主 な 事 業 内 容
株式会社hope for	100百万円	100.00%	ベンチャービジネスへの投資、支援事業
株式会社cd.	10百万円	100.00%	通信販売事業、経営コンサルティング事業

(4) 対処すべき課題

当社グループは長期的な経営視点から「顧客基盤の拡大」、「顧客との継続的な関係育成」、「第2の収益の柱の育成」の3点に注力し持続的な成長基盤の形成を図ります。

中核事業である定期便事業については、2024年2月期より「顧客基盤の拡大」のための新たな顧客との接点開発として「積層型ゲートウェイ」の構築に着手します。「積層型ゲートウェイ」とは、就職や結婚などのライフステージの変化を顧客接点のタイミングと捉え、この変化に応じたマーケティングを行うことにより顧客を開拓する活動を指します。この構築により、ライフスタイルの変化を迎える方との接点を継続的に生み出し、更に一定数が次年度以降も定着していくことにより顧客基盤の拡大を図ります。

次に「顧客との継続的な関係育成」については「定期便」を利用することが「楽しいお買い物」として認知され、商品やサービスを利用したことから生まれる感動や満足感を顧客固有の経験価値として想起、充実させることにより顧客との継続的な関係を育成します。

新規事業については、中核事業に依存しない「第2の収益の柱の育成」を進め、定期便事業と新規事業の2つの事業を両輪に事業ポートフォリオの最適化を図ることにより安定経営の実現を図ります。その具体的な施策として、「出品・出稿型のプラットフォーム開放事業」、「物流EC支援事業」、更に当社が保有する商品開発から販売までのノウハウやシステムを活用したサブスクリプションサービス「EIZOKU（エイゾク）」の各事業を「ビジネスプロデュース事業」として統合し、各事業間における顧客シナジーを強化し、更にサービスの利用対象を企業に加えて自治体まで拡張することで収益の拡大を図ります。

2024年2月期の当社グループの連結業績見通しにつきましては、売上高33,367百万円（前期比 3.8%増）を計画しております。費用面につきましては、注力する上記3点の活動に推進力を生み出すために、新たな人材の確保と育成、次世代のWebシステム基盤整備やシステムリプレイスによる最適化などの費用を積極的に投入します。また、原材料価格やエネルギー価格の高騰、物流関連費用の増加や人件費の上昇などの費用の増加を合理的に見積もった上で計画に織り込んでいます。これらの結果、営業利益310百万円（前期比 29.4%減）、経常利益369百万円（前期比 54.9%減）、親会社株主に帰属する当期純利益327百万円（前期比 51.2%減）を見込んでおります。

(5) 主要な事業内容（2023年2月28日現在）

当社グループの主たる事業である通信販売事業について記載していません。

事業	主要商
通信販売事業	服飾・服飾雑貨（衣料品、身の回り品）、生活関連品（住宅用品、生活用品、美容健康関連、手芸・余暇関連、食品）等をカタログ、インターネット等を通じて通信販売しております。

(6) 主要な営業所等（2023年2月28日現在）

（当社事業所）

事業所	所在地
本社	神戸市中央区新港町7番1号
エスパスフェリシモ（受注・物流センター）	神戸市須磨区
東京オフィス	東京都渋谷区

（子会社の主要な拠点）

子会社名称	所在地
株式会社hope for	北海道勇払郡厚真町
株式会社ed.	東京都渋谷区

(7) 使用人の状況（2023年2月28日現在）

① 企業集団の使用人の状況

使用人数	前連結会計年度末比増減
441 (247) 名	16名増 (13名減)

（注）使用人数は就業員数であり、パートタイマー及び嘱託社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
419 (245) 名	19名増 (12名減)	42歳4ヵ月	15年11ヵ月

（注）使用人数は就業員数であり、パートタイマー及び嘱託社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況（2023年2月28日現在）

特記すべき事項はありません。

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

特記すべき事項はありません。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況（2023年2月28日現在）

- ① 発行可能株式総数 33,427,200株
- ② 発行済株式の総数 10,043,500株
- ③ 株主数 12,208名
- ④ 大株主（上位10名）

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
株 式 会 社 目 神 山 事 務 所	803,200株	11.27%
一 般 財 団 法 人 フ ェ リ シ モ 財 団	600,000株	8.42%
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	406,500株	5.70%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	363,600株	5.10%
フ ェ リ シ モ 共 創 会	342,900株	4.81%
矢 崎 和 彦	302,140株	4.24%
子 守 康 範	262,640株	3.68%
星 美 佐	262,636株	3.68%
矢 崎 真 理	178,456株	2.50%
戸 島 依 里	171,956株	2.41%

- (注) 1. 当社は、自己株式2,920,914株を保有しておりますが、上記大株主から除外しております。
2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

(2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(3) 会社役員の状況

① 取締役の状況（2023年2月28日現在）

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	矢 崎 和 彦	株式会社hope for 代表取締役社長 株式会社cd. 取締役 一般財団法人フェリシモ財団 代表理事
専 務 取 締 役	矢 崎 真 理	クラスター本部長 コーポレートスタイルデザイン本部担当 株式会社hope for 取締役
常 務 取 締 役	松 本 和 子	クラスター本部 副本部長
取 締 役	吉 岡 哲	ビジネスプラットフォーム本部長
取 締 役 (監 査 等 委 員)	藤 田 清 文	弁護士法人淀屋橋・山上合同 弁護士 いちごグリーンインフラ投資法人 監督役員 株式会社幸和製作所 社外取締役 株式会社グラックス・アンド・アソシエイツ 監査役
取 締 役 (監 査 等 委 員)	浅 田 恒 博	税理士法人a-office 代表社員 税理士
取 締 役 (監 査 等 委 員)	小 島 健 司	神戸大学 名誉教授

- (注) 1. 取締役（監査等委員）藤田清文氏、浅田恒博氏及び小島健司氏は、社外取締役であります。また、当該3氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に独立役員届出書を提出しております。
2. 取締役（監査等委員）浅田恒博氏は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
3. 取締役（監査等委員）小島健司氏は、経営学に関する学識経験者として企業経営に精通しており、経営管理、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 当社は、監査等委員会の職務を補助する監査等委員会スタッフを配置しているため、常勤の監査等委員を選定しておりません。
5. 当社は、監査等委員である取締役3氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額であります。

② 執行役員の状況（2023年2月28日現在）

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
執行役員	宮本孝一	経営企画室長 株式会社cd. 取締役 一般財団法人フェリシモ財団 理事
執行役員	荒岡芳彦	コーポレートスタイルデザイン本部長 兼 総務部長
執行役員	小池弘之	新事業開発本部長
執行役員	三浦卓也	新事業開発本部副本部長

③ 当事業年度の末日後における執行役員の異動（2023年3月1日付）

地 位	氏 名	異動後	異動前
執行役員	荒岡芳彦	コーポレートスタイルデザイン本部長	コーポレートスタイルデザイン本部長 兼 総務部長
執行役員	三浦卓也	クラスター本部 次世代定期便開発室長	新事業開発本部副本部長

④ 取締役に支払った報酬等の総額

区 分	員 数	支 給 額
取締役（監査等委員を除く）	4名	121百万円
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	3名 (3名)	8百万円 (8百万円)
合 計 （うち社外取締役）	7名 (3名)	129百万円 (8百万円)

- (注) 1. 合計欄は、実際の支給人数を記載しております。
 2. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
 3. 取締役（監査等委員を除く）の報酬限度額は、2016年5月26日開催の第51期定時株主総会において、年額300百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない）と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員を除く）の員数は5名であります。
 4. 取締役（監査等委員）の報酬限度額は、2016年5月26日開催の第51期定時株主総会において、年額40百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員）の員数は4名であります。

⑤ 取締役の個人別報酬等の内容に係る決定方針

当社は、2021年2月18日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を次のとおり決議しております。

なお、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、個人別決定方針に記載のとおりの方法で算出され、整合していることを確認のうえ、決議をいたしました。

イ. 基本方針

取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬と業績連動型株式報酬制度により構成する。

基本報酬は、役位・在任期間によるものとし、業績連動型株式報酬は、株主利益との連動及び中長期的な業績向上等を図るためのインセンティブプランとする。

ロ. 基本報酬の個人別決定方針

基本報酬は、月例の固定報酬とし「役員役位在任期間別報酬算定基準表」に基づき個人別に算出のうえ、原則として毎年定時株主総会終了後の取締役会において決議する。

なお、業績連動型株式報酬制度は、基本報酬枠とは別枠で株主総会のご承認（2017年5月30日開催の第52期定時株主総会及び2018年5月30日開催の第53期定時株主総会）をいただいた後、2020年4月21日開催の取締役会において同制度の継続を決議していましたが、2023年2月期連結決算が条件（連結営業利益12億円以上）を満たさなかったため、無効となりました。

これに続く制度は、本総会において第3号議案として株主の皆さまに、ご提案をさせていただいております。

⑥ 社外役員に関する事項

イ. 重要な兼職先と当社との関係

各社外取締役の重要な兼職先は、それぞれ次のとおりです。なお、いずれも当社と各兼職先との間に特別の関係はありません。

		重 要 な 兼 職 先
取締役 (監査等委員)	藤 田 清 文	弁護士法人淀屋橋・山上合同 弁護士 いちごグリーンインフラ投資法人 監督役員 株式会社幸和製作所 社外取締役 株式会社グラックス・アンド・アソシエイツ 監査 役
取締役 (監査等委員)	浅 田 恒 博	税理士法人a-office 代表社員 税理士
取締役 (監査等委員)	小 島 健 司	神戸大学 名誉教授

ロ. 主要取引先等特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

ハ. 当事業年度における主な活動状況

		取締役会等への出席状況、発言状況及び社外取締役 に期待される役割に関して行った職務の概要
取締役 (監査等委員)	藤 田 清 文	当事業年度に開催された取締役会14回のすべてに出席いたしました。同様に監査等委員会14回のすべてに出席いたしました。弁護士としての専門的見地と独立した立場から、適宜、発言・助言を行い、監査等委員である社外取締役としての職責を果たしております。
取締役 (監査等委員)	浅 田 恒 博	当事業年度に開催された取締役会14回のすべてに出席いたしました。同様に監査等委員会14回のすべてに出席いたしました。税理士としての専門的見地と独立した立場から、適宜、発言・助言を行い、監査等委員である社外取締役としての職責を果たしております。
取締役 (監査等委員)	小 島 健 司	当事業年度に開催された取締役会14回のすべてに出席いたしました。同様に監査等委員会14回のすべてに出席いたしました。経営学に関する学識経験者としての専門的見地と独立した立場から、適宜、発言・助言を行い、監査等委員である社外取締役としての職責を果たしております。

(4) 会計監査人の状況

- ① 会計監査人の名称 PwCあらた有限責任監査法人
- ② 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額
- | | |
|--------------------------------|-------|
| ・公認会計士法第2条第1項の監査業務の報酬 | 39百万円 |
| ・当社及び子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 39百万円 |

(注) 1. 会社法監査と金融商品取引法監査の報酬等の額を明確に区分できないため、その合計額を記載しております。

2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

- ③ 非監査業務の内容
該当事項はありません。

- ④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針
監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合に、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合に、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

- ⑤ 責任限定契約の内容の概要
該当事項はありません。

連結貸借対照表

(2023年2月28日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	20,841	流 動 負 債	8,469
現金及び預金	12,096	支払手形及び買掛金	1,097
売掛金	3,026	電子記録債務	2,691
信託受益権	454	支払信託	2,188
商 品	4,691	未払金	1,334
貯 蔵 品	66	リース債務	5
そ の 他	546	未払法人税等	72
貸倒引当金	△40	未払消費税等	51
固 定 資 産	10,702	契約負債	397
有 形 固 定 資 産	6,723	売上値引引当金	3
建物及び構築物	4,271	販売促進引当金	95
機械装置及び運搬具	224	賞与引当金	177
工具器具備品	51	その他の他	352
土 地	1,950	固 定 負 債	3,192
リース資産	19	リース債務	15
建設仮勘定	206	退職給付に係る負債	2,904
無 形 固 定 資 産	1,742	資産除去債務	5
ソフトウェア	935	そ の 他	267
そ の 他	807	負 債 合 計	11,661
投資その他の資産	2,236	純 資 産 の 部	
投資有価証券	1,412	株 主 資 本	19,873
長期預金	500	資 本 金	1,868
繰延税金資産	220	資 本 剰 余 金	4,841
そ の 他	103	利 益 剰 余 金	16,025
資 産 合 計	31,543	自 己 株 式	△2,862
		その他の包括利益累計額	8
		その他有価証券評価差額金	14
		繰延ヘッジ損益	△4
		退職給付に係る調整累計額	△1
		純 資 産 合 計	19,882
		負 債 及 び 純 資 産 合 計	31,543

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(2022年3月1日から
2023年2月28日まで)

(単位：百万円)

科 目	金	額
売 上 高		32,160
売 上 原 価		15,105
売 上 総 利 益		17,055
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		16,614
営 業 利 益		440
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	33	
受 取 家 賃	8	
為 替 差 益	294	
受 取 補 償 金	2	
預 り 金 精 算 益	4	
信 託 受 益 権 運 用 益	3	
そ の 他	34	381
営 業 外 費 用		
持 分 法 に よ る 投 資 損 失	2	
そ の 他	1	3
経 常 利 益		818
特 別 損 失		
関 係 会 社 株 式 評 価 損	5	5
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		812
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	126	
法 人 税 等 調 整 額	14	141
当 期 純 利 益		671
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益		671

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(2022年3月1日から
2023年2月28日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
当 期 首 残 高	1,868	4,841	15,664	△2,862	19,513
会計方針の変更による 累積的影響額			△203		△203
会計方針の変更を反 映した当期首残高	1,868	4,841	15,460	△2,862	19,309
当 期 変 動 額					
剰余金の配当			△106		△106
親会社株主に帰属する 当期純利益			671		671
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	564	-	564
当 期 末 残 高	1,868	4,841	16,025	△2,862	19,873

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額					純資産合計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額	繰 延 ハ ッ ジ 損 益	退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計		
当 期 首 残 高	25	5	7	38		19,551
会計方針の変更による 累積的影響額						△203
会計方針の変更を反 映した当期首残高	25	5	7	38		19,347
当 期 変 動 額						
剰余金の配当						△106
親会社株主に帰属する 当期純利益						671
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	△10	△10	△8	△29		△29
当期変動額合計	△10	△10	△8	△29		534
当 期 末 残 高	14	△4	△1	8		19,882

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(2023年2月28日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
流動資産	20,391	流動負債	8,366
現金及び預金	11,802	支払手形	30
売掛金	3,014	電子記録債権	2,652
信託受益権	454	支払信託	2,188
商品	4,598	買掛金	1,046
貯蔵品	65	未払金	1,311
前払費用	243	リース債務	5
その他	253	未払費用	109
貸倒引当金	△40	未払法人税等	72
固定資産	10,835	未払消費税等	43
有形固定資産	6,723	契約負債	397
建物	4,220	前受金	29
構築物	50	預り金	144
機械及び装置	224	売上引当金	3
車両運搬具	0	販売促進引当金	95
工具器具備品	51	賞与引当金	168
土地	1,950	その他の他	67
リース資産	19	固定負債	3,191
建設仮勘定	206	リース債務	15
無形固定資産	1,710	退職給付引当金	2,903
ソフトウェア	907	資産除去債務	5
その他	802	その他	267
投資その他の資産	2,401	負債合計	11,557
投資有価証券	1,367	純資産の部	
関係会社株式	224	株主資本	19,659
長期預金	500	資本剰余金	1,868
長期前払費用	41	資本剰余金	4,842
繰延税金資産	220	資本準備金	4,842
その他	47	利益剰余金	15,810
資産合計	31,227	利益準備金	24
		その他利益剰余金	15,785
		別途積立金	10,660
		繰越利益剰余金	5,125
		自己株式	△2,862
		評価・換算差額等	10
		その他有価証券評価差額金	14
		繰延ヘッジ損益	△4
		純資産合計	19,669
		負債及び純資産合計	31,227

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(2022年3月1日から
2023年2月28日まで)

(単位：百万円)

科 目	金	額
売 上 高		31,394
売 上 原 価		14,714
売 上 総 利 益		16,680
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		16,142
営 業 利 益		537
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	24	
為 替 差 益	293	
受 取 家 賃	8	
受 取 補 償 金	2	
預 り 金 精 算 益	4	
信 託 受 益 権 運 用 益	3	
関 係 会 社 業 務 受 託 料	16	
そ の 他	42	397
営 業 外 費 用		
そ の 他	0	0
経 常 利 益		934
特 別 損 失		
関 係 会 社 株 式 評 価 損	5	5
税 引 前 当 期 純 利 益		929
法人税、住民税及び事業税	126	
法 人 税 等 調 整 額	14	140
当 期 純 利 益		788

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(2022年3月1日から
2023年2月28日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本						
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金			
		資本準備金	資本剰余金計 合	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金計 合
					別途積立金	繰越利益剰余金	
当 期 首 残 高	1,868	4,842	4,842	24	10,660	4,647	15,332
会計方針の変更による累積的影響額						△203	△203
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,868	4,842	4,842	24	10,660	4,443	15,128
当 期 変 動 額							
剰余金の配当						△106	△106
当 期 純 利 益						788	788
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	—	—	—	—	—	681	681
当 期 末 残 高	1,868	4,842	4,842	24	10,660	5,125	15,810

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本計 合	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
当 期 首 残 高	△2,862	19,181	25	5	30	19,212
会計方針の変更による累積的影響額		△203				△203
会計方針の変更を反映した当期首残高	△2,862	18,977	25	5	30	19,008
当 期 変 動 額						
剰余金の配当		△106				△106
当 期 純 利 益		788				788
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			△10	△10	△20	△20
当期変動額合計	—	681	△10	△10	△20	660
当 期 末 残 高	△2,862	19,659	14	△4	10	19,669

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2023年4月21日

株式会社フェリシモ
取締役会 御中

PwCあらた有限責任監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員 公認会計士 北野和行
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 酒井隆一
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社フェリシモの2022年3月1日から2023年2月28日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社フェリシモ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2023年4月21日

株式会社フェリシモ
取締役会 御中

PwCあらた有限責任監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員 公認会計士 北野和行
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 酒井隆一
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社フェリシモの2022年3月1日から2023年2月28日までの第58期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査等委員会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2022年3月1日から2023年2月28日までの第58期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ①監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部監査部門その他内部統制所管部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、内部統制所管部門から事業の報告を受けました。
- ②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 P w C あらた有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 P w C あらた有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2023年4月26日

株式会社フェリシモ 監査等委員会

監査等委員 藤田清文 ㊟

監査等委員 浅田恒博 ㊟

監査等委員 小島健司 ㊟

(注) 監査等委員 藤田清文、浅田恒博及び小島健司は会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

第58期の期末配当につきましては、当期の業績等を勘案いたしまして、1株につき15円の普通配当といたしたいと存じます。

なお、内部留保資金につきましては、企業体質の強化と今後の事業展開資金として活用し、業績の向上に努める所存であります。

- ① 配当財産の種類
金銭といたします。
- ② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき15円といたしたいと存じます。
なお、この場合の配当総額は106,838,790円となります。
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日
2023年5月31日といたしたいと存じます。

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）全員（4名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、経営体制の強化を図るため取締役1名を増員し、取締役5名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、当社の監査等委員会は、すべての取締役候補者について適任であると判断しております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
1	や ぎ き かず ひ こ 矢 崎 和 彦 (1955年7月10日生)	1978年4月 当社入社 事業本部長 1980年1月 取締役事業本部長 1984年4月 常務取締役マーケティング本部長 1985年4月 専務取締役マーケティング本部長 1986年4月 取締役副社長 1987年4月 代表取締役社長（現任） 2014年3月 新事業開発本部長 [重要な兼職の状況] 株式会社hope for 代表取締役社長 株式会社cd. 取締役 一般財団法人フェリシモ財団 代表理事	302,140株
2	や ぎ き ま さ よ し 矢 崎 真 理 (1982年6月7日生)	2005年4月 京セラ株式会社入社 2008年3月 当社入社 2013年3月 事業企画部長兼社長室長 2013年5月 取締役 2014年3月 新事業開発本部事業企画部長 2015年3月 経営企画室長 2016年3月 C F V事業統括本部長 2016年5月 常務取締役 2017年3月 クラスター統括本部長兼クラスターMC本部長 2017年5月 コーポレートスタイルデザイン本部担当（現任） 2021年5月 専務取締役（現任） 2022年3月 クラスター本部長（現任） [重要な兼職の状況] 株式会社hope for 取締役	178,456株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、 及び	当社における地位、担当 重要な兼職の状況	所有する当社 の株式数
3	まつ もと かず こ 松 本 和 子 (1961年11月25日生)	1984年4月 1999年2月 2002年2月 2004年3月 2007年3月 2012年3月 2013年3月 2013年5月 2014年3月 2015年3月 2017年3月 2021年5月 2022年3月	当社入社 商品開発統括本部ファッション部長 コレクション事業統括本部第4コレ クション部長 商品開発本部第2マーケティング部長 執行役員マーケティング本部第2事 業部長 執行役員マーケティング本部長 執行役員経営企画室長 取締役 マーケティング本部長 CFV事業本部長 クラスター開発本部長兼ファッショ ン事業部長 常務取締役(現任) クラスター本部 副本部長(現任)	14,200株
4	よし おか さとし 吉 岡 哲 (1970年5月14日生)	1995年4月 2008年3月 2010年8月 2013年3月 2019年3月 2020年3月 2020年5月	当社入社 社長室長 社長室長兼新事業開発本部新市場創 造部長 しあわせ生活プログラム事業部長 クラスター開発本部会員サービス部 副部長 ビジネスプラットフォーム本部副本 部長 取締役ビジネスプラットフォーム本 部長(現任)	4,300株
5	※ みや もと こう いち 宮 本 孝 一 (1975年12月23日生)	1999年4月 2002年7月 2006年3月 2016年3月 2017年5月	エレコム株式会社入社 当社入社 Felissimo Universal Corporation of America 最高執行責任者 当社経営企画室長(現任) 執行役員(現任) [重要な兼職の状況] 株式会社cd. 取締役 一般財団法人フェリシモ財団 理事	一株

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. ※印は、新任の取締役候補者であります。

第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対する業績連動型株式報酬の額及び内容決定の件

当社取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び執行役員（以下、前者を「対象取締役」、両者をあわせて「対象取締役等」という。）の報酬は、基本報酬（金銭報酬）とは別枠で、2017年5月30日開催の第52期定時株主総会及び2018年5月30日開催の第53期定時株主総会において、業績連動型株式報酬制度をご承認いただき導入いたしました。その後、当社取締役会で同制度の継続を決議しておりましたが、当社グループによる連結経営を強化する観点から、同制度の一部を改めて新たな業績連動型株式報酬制度（以下、「本制度」という）の導入のご承認をお願いするものであります。

1. 提案の理由及び当該報酬を相当とする理由

当社は、2021年2月18日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の決定方針を定めており、その概要は事業報告（2. 会社の現況（3） 会社役員状況 ⑤ 取締役の個人別報酬等の内容に係る決定方針）に記載のとおりであります。本議案が原案どおり承認可決された場合における方針としても引き続き相当であると考えており、当該方針を変更することは予定しておりません。

本議案は、当該方針に沿った取締役の個人別報酬を付与するために必要かつ合理的な内容となっており、また、本制度の対象取締役等の報酬と当社グループの連結業績との連動性をより明確にし、中長期的な業績向上、企業価値の増大へ対象取締役等の貢献意欲の増大と株主の皆さまとの利益共有を図り、株主重視の経営意識をより一層高めていくためには、本制度の導入は必要であると考えております。そのため、本議案の内容は相当であると考えております。

2. 本制度の内容

(1) 対象期間等

本制度は、株式報酬として対象取締役等に対して、2024年2月期から2026年2月期までの3事業年度のうち、いずれかの事業年度で当社グループの目標連結営業利益（12億円以上）が達成された場合に、5億円を上限として当社普通株式を交付するものであります。

(2) 対象者

対象取締役の員数は第2号議案「取締役（監査等委員である取締役を除く）」

く。) 5名選任の件」が原案どおり承認可決されますと5名に、執行役員の数
員数は3名となります。目標連結営業利益が達成された事業年度末日におい
て、取締役または執行役員であった者を対象といたしますので、対象取締役
等の人数は変動することがあります。

(3) 交付の方法

目標連結営業利益が達成された事業年度が終了した後に開催される取締
会において、(5)の基準によって算出された割当株式数を基礎として、各
対象取締役等に対して現物出資に供するための金銭報酬債権を付与するもの
といたします。各対象取締役等は、当該金銭報酬債権を現物出資することに
より、割当株式数に応じた当社普通株式を取得するものといたします。な
お、当社普通株式の交付にあたっては、株式報酬としての自己株式の処分の
方法によるものといたします。

(4) 本制度にかかる金銭報酬債権の報酬額及び割当株式数の上限

対象取締役等に支給する本制度にかかる金銭報酬債権の報酬額は、5億円
以内(うち対象取締役分4億5千万円以内)とし、割当てる当社普通株式の
総数は対象期間において10万株以内(うち対象取締役分9万株以内)とい
たします。

なお、当社の発行済株式の総数が株式の併合、株式の分割または株式無償
割当て等によって増減した場合は、対象取締役等に対して交付される当社普
通株式の数は、当社の取締役会による決定に基づき、その比率に応じて合理
的に調整されるものといたします。また、金銭報酬債権の金額の上限または
割当株式総数の上限を超えるおそれがある場合は、当該上限を超えない範囲
で、各対象取締役等に対して割当てる株式数を按分比例等の合理的な方法に
より減少させることができるものといたします。

(5) 連結営業利益の目標、算定の方法

2024年2月期から2026年2月期までの3事業年度のうち、いずれかの事業
年度で当社グループの連結営業利益が12億円以上となった場合に、割当株式
枠として10万株を上限に、役割・職務、在任期間を含む業績貢献度等を勘案
して対象取締役等ごとの割当株式数を算出するものといたします。算出した
割当株式数に1株未満の端数が生じる場合、当該1株未満の端数は切り捨て
るものといたします。

なお、上記の対象期間のうち、いずれかの事業年度で目標連結営業利益を

達成した場合には、その事業年度で本制度は終了するものいたします。また、いずれの事業年度においても目標連結営業利益を達成できなかった場合は、本制度は無効になるものいたします。

(6) 1株当たりの払込金額

本制度における対象取締役等に割当てられた当社普通株式1株当たりの払込金額は、割当てを決定した取締役会開催日の前営業日の東京証券取引所における終値等、対象取締役等に特に有利な金額とならない範囲内で取締役会において決定するものいたします。

(7) 税金の負担

本制度に基づく当社普通株式の取得にあたっては、各対象取締役等に納税費用が発生しますが、当該納税費用については各対象取締役等が負担するものいたします。

(8) その他

対象取締役等が取得した当社普通株式は、取締役または執行役員に在任中及び退任後1年間は他人に譲渡するほか処分することができないものとし、その他本制度の詳細については、当社と各対象取締役等との間で「業績連動型株式報酬制度割当契約書」を締結し、当該契約書に基づいて取り決めるものいたします。なお、企業再編等が生じた場合の本制度の取扱いについては、本制度自体の見直しを含めて取締役会において決議するものいたします。

(注) 当社の監査等委員会は、当社グループの中長期的な業績向上及び企業価値の増大等の観点から、本議案は適切であると判断しております。

以 上

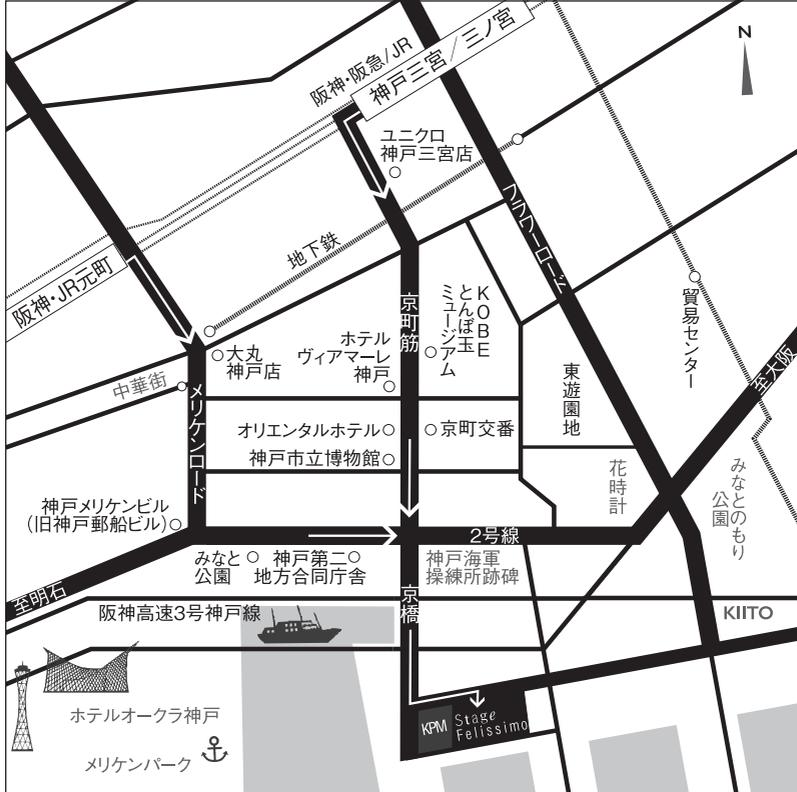
株主総会会場ご案内図

会場：神戸市中央区新港町7番1号

ステージ フェリシモ ホール

Tel (078) 325-5555

(駐車場はございませんので、公共交通機関をご利用ください。)



- ・ JR 「三ノ宮」 駅または阪急・阪神電車の「神戸三宮」 駅で下車、徒歩約20分
- ・ JR 「元町」 駅または阪神「元町」 駅で下車、徒歩約20分
- ・ ポートループ（連節バス）・神姫バス「三宮駅前」から「新港町」停留所下車、徒歩約3分